

HYOGOスポーツ新展開検討委員会 第2回地域スポーツ分科会 発言要旨

1 日時 令和6年1月17日(水) 15:00~17:00

2 場所 県庁2号館2階 参与員室

3 議事録

(1) 課長あいさつ

本日1月17日は、兵庫県にとって忘れてはならない日。今年は、1月1日に能登半島地震があった。この能登半島地震について、私たち阪神・淡路大震災を経験した兵庫県にとって、今までの経験を最大限に生かしながらオール兵庫で震災復興に支援していく。県民生活部は、ボランティアも扱っており、注力していく。今は厳しいが、今後の支援として、スポーツで被災地の支援ができないか考えているところ。皆様のお力もお借りすることもあるかと思うが、ご協力いただきたい。

今回は、分科会2回目を迎え、年末には本体委員会の2回目も実施し、いよいよ年度末の提言とりまとめに向け、深掘りの議論を期待しているところ。

忌憚のないご意見を願います。

(2) 意見交換

【森田座長】

1つ目は、「スポーツ空間のシェアリング」についてご意見を頂きたい。

地域スポーツの発展は、スポーツの実施空間、スペースの増加が非常に重要になっている。商業施設を使ったニュースを見たこともあるが、スポーツ空間をどう生み出していくのか、あるいは共有していくのかについて、ご意見をいただきたい。

学校については、部活動を中心に使用されていることもあり、開放率が低いという現状がある。学校側の責任、防犯、管理運営の問題が大きなバリアとなって進まない部分でもあろうかと思うが、何か打開するようなご意見はあるか。

【永井委員】

県立学校の体育施設が151校あるうちの148校が開放されており、その148校のうち、開放されたのが0日というのが80校あるが、その原因は、資料に記載の3つが原因で0日になってしまっているということか。

【事務局】

今おっしゃられた認識で結構。特殊な事情がある学校以外は開放しますという

意思を表示しているが、実際に開放した日数がゼロという学校が大多数。

補足すると、30日以上の開放が26校のうち、単独団体の利用が19校ということは、知り合いのクラブチーム専属で週1回だけ利用を認めるというような学校がほとんどで、いわゆるどなたでも使っていただけたらというような感じにはまだ達していないのが現状。

【井原委員】

80校が0日である理由は、どの辺が理由で0日になっているのか。

【事務局】

1点目として、学校施設を開放する上で、知らない団体に貸すことに学校側はかなり抵抗感がある。これは民間施設、公立施設でも一緒だが、使用されると様々なクレームが入る。学校は貸してあげる立場になるが、使われる団体がいろんなクレームを入れてきて、それがトラブルに発生していく。学校側としては団体を選べないから、結局どこが頼んできても断ることになっている。

2点目として、非常に申し上げにくいですが、行政的な発想としてとにかく開放率を上げるために、使用の実態よりは開放する意思を示してほしいと、アプローチをかけたので、数字が先に上がってしまったというのが現状、本音の部分。

実態として開放しているのは30~40校かと感じる。

【高橋課長】

開放の意思として98%が出ているとしても、その内実の問題として整理が必要な課題がある状況だという理解。

【井原委員】

2021年だったと思うが、御影小学校でアフタースクールができるかという文科省の試行事業を行った。お手伝いをさせていただいたが、いろいろ問題が出た。

例えばダンススクールで体育館を利用予定にしているも、音楽会の準備で体育館が使えないといった学校とのやり取りの問題などがあった。

また、文科省の政策で、学校運営協議会という制度がある。これは、学校の運営に関して地域のサポーターを募って教育体制を作ろうというものだが、全く前に進んでいない。コミュニティ施策をしっかりとしていけば、学校開放の問題はなくなってくると思う。

いろいろ制度はあるのに、各部署が連携しておらず前に進んでいないとすごく

感じている。

【三木谷委員】

結局、貸す学校側にはメリットよりデメリットのほうが大きいかと思う。問題もあると思うが、防犯に関しては監視カメラをつけて集中的に管理するとか、事故発生の責任問題に関しても、保険を掛けるなど方法はある。管理運営に関しては地域と一緒にやって行うほうが良いかと思う。どこかで良いモデルを1つ作れば、広がってくるかと思う。

【志摩委員】

今、挙げていただいているような問題点もあるが、本校の場合だと、土日は部活動が使用しているので、お貸しする余裕がないというのもある。この80校の中には、そういう学校もあるかもしれない。タイミング、スケジュールがうまく合って、挙げられているような問題も解決できるのであればお貸しする体制はできていると思う。

【酒井委員】

開放日0日は恐らく責任の所在が一番懸念、拒否されるところだと思う。

例えば小学校であれば、部活動がないので、平日の夕方6時以降は地域のスポーツパーク的な施設として、指定管理者制度で民間事業者へ委託すると、責任の所在が移る。そうすることで解決できないかと思うが、学校という施設が2つの顔を持って運営することが可能か、検討が必要。

【森田座長】

今、酒井委員が言われたように、県立か市町立かの違いが大きい。市町の場合は、コミュニティがそれぞれあって、小学校の場合は主に教頭先生が入って地域と調整するので、地域の方がどんな人か見えやすいが、県立高校では地域というフィールドが広く分かりづらいので、消極的判断にならざるを得ないのかもしれない。

一番の問題は、予約も含め、管理運営をマネジメントする団体が必要。学校の活動はここまで、それ以降の夜間等は開放しますみたいなことを明確に打ち出す。管理の主体がはっきり決まると良い。市単位では愛知県半田市の半田中学校は、体育館を地域共同利用施設にして、授業中であっても空いているときは利用できるようにしている。ただし、管理運営は、スポーツクラブが学校に迷惑が

かからないよう調整している。

【渡部委員】

前回の会議でも、場所がないという議論があった。恐らくスポーツ団体は管理する行政等へのアプローチの仕方が分かっていないと思うので、例えば県やスポーツ協会等が学校の施設利用のための窓口を設けていただくと、アプローチしやすいと思う。そういう窓口を設けていただくと、団体を見極めるフィルターも立てることができると思う。

【文平委員】

学校を使用しているのは、どういう方が多いのか。

民間の施設では、借りる側に責任があり、お金ももちろんかかる。我々がイベントをやろうと思うときは、使用ルールが分からないところに入っていきこうと思わない。学校を使う方は極力お金をかけずに地域で使いたい方が圧倒的に多いのかなと想像する。

僕はいろんな小・中学校にも入らせもらうが、学校のルールの中でイベントをする必要がある。子どもたちを楽しませようと思っても、商業施設であれば音楽を大音量で流せるが、体育館から漏れる音でクレームが入ることもある。利用をするために、そのルールをどう創っていくかの議論と、今のルールの中で何ができるかの議論は分けるべき。

【事務局】

基本的には地域でスポーツを活動する成人の方が多。小学校に関しては、スポーツクラブ 21 で小学生の活動でも結構使われている。

森田座長がおっしゃられた、市町立学校と県立学校で状況が異なり、県立学校では、使い方に関するシステムを新たに作って、校長会の了解や制度設計等を一緒にしていただければ、変えていくことは可能。ただ、民間施設の場合は利用者の責任が問われるが、残念ながら公立施設は、訴訟になって学校側が負けるというケースが近年でも出ている。私が客観的に見た感じでは、学校の先生の責任と言われたら辛いというケースでも、損害賠償を命じられてしまうということがあるので、余計にその問題をクリアする必要を感じる。

市町立学校は、各市町でルールというものを決める必要があり、全国的に見ても前例があるので、ルール改正していくことは可能。

【森田座長】

例えば県立の場合、指定管理として、この時間以降は学校の管轄ではない、同じ空間だけど指定管理者が管理をしているというふうなスタイルであれば、学校に責任は来ないのではないかと。

【文平委員】

例えば天井の板が落ちたとなった場合、誰の所有の責任となってきた、指定管理とは別の話になるはず。

我々が学校入るときは名簿をきっちり出し、分からない大人がうろろしないようになどの決まりが細かくあり、小学校は特に大人が出入りすることの恐怖感を持たれていると思う。ルールをしっかり決めないと、利用のステップは進まない。

【森田座長】

高橋課長、このテーマのまとめの意見をお願いしたい。

【高橋課長】

公共施設をスポーツ施設として貸し出すとルールがある。現在、ちょっとした空きスペースを利用できないかという議論が挙がっている。テニスの壁打ちや、3×3のバスケットボールスペースを提供等、何か支援できないか。学校の中でも、ルールが見えないというのがあるかと思う。

モデル的に実施という意見もあったが、一律に全校県内の学校に対してルールを決めるわけにはいかず、各校の事情や地域のニーズもある。人口減少の中で、この問題は県内のみならず、全国的な課題である。どう形づくっていくか、皆さまのご意見を踏まえながら、形づくっていきたい。

【井原委員】

モデルケースとしてやったとしても、いろんな問題が起こるだけだと思う。

半田市の成岩スポーツクラブでいうと、学校体育施設と社会体育施設の時間帯を条例で決めた。多分そこまでして、スポーツクラブが、社会体育施設の指定管理を受けているという状態に持ってきている。そうしないと、学校の都合でこうしたら困るという圧力だけ借りる側が受けて、肩身が狭い思いをされるので、私は法整備が先かなと思う。

【森田座長】

2つ目のテーマに入る。「マルチスポーツの普及、指導しないスポーツの提唱」について伺いたい。前回の会議や本体委員会で、マルチスポーツのご意見がたくさん出ていたが、もう少し深めていきたい。

自分の競技種目や団体に取り込むだけでなく、スポーツ人材をシェアするために指導者、プレーヤー、保護者の意識改革をどう発信していくか、あるいは反対の意見でも結構なので、ご意見を頂きたい。

【文平委員】

競技やプロとして確立しているスポーツと、それとは少し異なるスポーツがどう共存できるかを考えている。我々の競技・アーバンスポーツは、各々がどこまで何を突き詰めて、自分の伸び代がどれだけ伸びたかを楽しむ、ゴールがないような世界。カルチャー系スポーツで難しいが、決まってないからこそ、クリエイティブにどんどん進化してきているさまと、ルールとして決めなきゃいけないという形のバランスをいまだに試行錯誤、探している最中。

【渡部委員】

バスケットボールの花形は5対5で、3対3は派生したものという位置づけで、花形の5対5をやっている方は、3対3をやりたがらない。この両方をすること自体もマルチスポーツだと思う。楽しみから入って極めていく方もいらっしゃるし、逆に競技生活が終わって極めた方が楽しむっていう形もあると思うので、マルチスポーツという考えが普及していけば良いと思う。指導者、選手、保護者の意識を改革するっていうのは、三者で少しずれを感じている部分を合わせていくということ。

【文平委員】

認知的にマルチスポーツっていうものがあるということを知れる機会をもっとあればと考える。ラグビーも昔は15人制と7人制は同じ選手がやっていたが、プロ化が進むほど、両方をやることはなくなる。競技=スポーツでなくて、競技をやりたい人、遊びでやりたい人、その選択肢が多いほど、スポーツ全体としての発展で言うとなごくいい。

【井原委員】

場所も困っているかと思うが、海外はどうしているか。

【文平委員】

海外では公共施設だと、地域で修理するなら行政も警察も何も言わないことが多い。民間施設ではルールを破れば、警察が捕まえるレベルまでである。ただ、スケートボードでいうと、日本では道路でできないが、海外はもともと移動手段として、自転車と同じ扱いで子供たちが使っているなど、価値観が違う。スポーツの入り方が全く違う。分かりやすいのはスポッチャが一番マルチスポーツなのかなといつも思っている。

駄目と言い過ぎると、裏でこそこそやるかもしれないので、逆に道路の使用許可を取ったり、公共の施設でイベントの間、思う存分やって楽しめと。その代わりに普段はしないようにというような啓蒙もしている。多分これは我々だけじゃなくて、野球、サッカーなど他のスポーツも同じだと思う。ここだと好きなだけやっていいよってというような、競技の一步手前でクリエイティブに遊んで触れたいという場所ができたほうが、マルチスポーツの概念に合う。

【森田座長】

マルチスポーツは、多種目に関わるという意味合いと、もう一つはニュースポーツとしてアーバンスポーツにもフォーカスをしていく2つの意味が込められているような気がする。

経験を積みれば積むほど、我々の思考はどんどん固定化してくるので、できるだけ若いときに、親も子どもたちも意識を変えてもらう場を積極的に作る必要があると思う。一方で、団体競技は特に人数確保に右往左往している現状があるので、近代スポーツとして発展してきた部分の軋轢がいろんなところで出ていると思う。

【三木谷委員】

サッカーの場合は登録制度になっており、登録したら他のチームでは大会に出場できない。子どもの頃、アメリカの学校に通っていたが、アメリカのスポーツは本当に自由で、夏はサッカー、冬はスキーなどいろんなスポーツをしている。

【文平委員】

学校の部活動でスポーツを楽しむ子どもたちと、本気で大谷選手になろうと思って毎日バットを振る子どもと、実は親のよこしまな思いでやっている子どもと混在しているので、一概に正解がなく、選択肢がいっぱいあるほうがいいと思う。

【森田座長】

3つめ、4つめのテーマに移る。

「中学校の部活動の地域移行・地域連携、地域スポーツの在り方改革に向けて」について伺いたい。

スポーツ庁から方針が出ているが、学校現場は戸惑いもあると聞く。そういう意味で、兵庫県としてどういう方向性・ゴールを目指していくべきか、ご意見をいただきたい。

【文平委員】

地域の方のスポーツとの接点からの観点でいうと、部活動は現役生徒とOB、現役生徒の保護者との関係しかなく、地域の方がスポーツと関わる機会がないと思う。地域の人にとって、スポーツが自分ごとになるような接点を創ってあげることが必要だと思う。

【森田座長】

中学校の部活動地域移行・地域連携について、皆さんの理解が若干異なっていることも予想される。まずはそれぞれ思われることを発言いただきたい。

【酒井委員】

国は休日から移行するという方針を出しているが、教育現場の先生などに聞くと、部活の指導がしたくて教員になった先生、大変だがやりがいを感じながら顧問をしている教員が一定数いる。土日は平日の放課後より充実した練習ができる、また試合に行くのも休日になるので、休日だけを外部の人に移管するのは、現場の感覚としては、非常に国は分かってない。実際に外部指導員を入れている学校もあるが、結局、顧問の先生との方針が合わず、融合のしようがないという話も聞く。

生徒は、外部のアスリートとしての肩書を持った方にどうしてもなびいてしまうので、そこが先生方にとっては苦痛ということがある。やるのであれば、クラブ活動自体を丸ごと移管する考え方にした方がいいと思っている。

【文平委員】

現状、外部人材による指導は、ボランティアレベルでないと学校側が成り立たない。だが、指導する側にとっては、それでは生活ができなくなる。これでは、

スポーツビジネスにならないので、一定の料金は必要。

【井原委員】

森田座長に伺う。学校教育の学習指導要領は、大体10年に1回ぐらいの見直しで、あと6年程度でその時期になると思うが、次の見直しの時に学校部活動の扱いはどういう方向性になりそうか。

【森田座長】

私の個人的な予想であるが、次回改訂において部活動は学校の管理下から外されるのではないかと。スポーツ庁が現在動いている流れなどを踏まえると、恐らく次の6年後には学校の管理下から外しないと、制度的に矛盾が生じてくるだろう。

【井原委員】

学校から離れるのであれば、スポーツクラブ21を指定管理みたいな形で外部団体が入る、学校の部活動も含めて全部見直されるような方向をそろそろ兵庫県も考えていったほうがいい。スポーツクラブ21は、頑張っておられる方もいるが、機能しているのはたった11団体。兵庫県は今まですごくいいインフラをしてきたと思うので、それをもっと活用するか、活用できやすいようにリストラクチャリングをすとか、手をつけないと、問題は解決できないと思う。

【森田座長】

日本のスポーツは、部活動が多くの子供たちにとって入り口になっている。大人になってなかなかスポーツの実施に結びつかないのは、部活動が地域と距離をおいた形で学校ですずっと行われているからだと思う。

【文平委員】

全自治体が兵庫県に対して、ああやられた、うらやましいなって思う制度がつかわれていると県民はスポーツをやりたいと思うようになる。また、スポーツをさせたい家族が兵庫県に行きたいと思うような現状があるとか、そこにマーケットが存在する必要がある。アーバンスポーツ系やストリートカルチャーは環境の良い場所によく移住する。そこで生活する人がいるから、子供が増えたり、プロスポーツも見に行ったり、いろんな意味で経済ともつながってくる。

【高橋課長】

兵庫県のブランドというのをどうやってつくっていくか。阪神タイガース優勝のこのタイミングで結婚したときに甲子園球場に本籍置く人もいらっしゃると思う。こういう価値とか、スポーツの方向性とかブランドみたいなことで、兵庫県内にベクトルが向くみたいなことを本当にどうやってつくっていくのか。それは一朝一夕で、この施設ができたからとか、こういうことやったからと言うだけではなかなかいかない。これをどう積み上げていくかというところでどう手を打っていくかだと思っている。

スポーツクラブ 21 の話も出たが、兵庫県が先行して、平成 12 年から、800 を超える小学校の校区ごとにスポーツクラブをつくって、多世代にわたって小学校のグラウンドにスポーツを中心に集ってきて、皆さん生活の中にスポーツを取り入れていくという形で始めたもの。それに対して、兵庫県が超過課税という税収を基にそれぞれ施設整備など運営整備ということに 5 年間集中的に手当し、小学校の統廃合等を経て、今 700 台になっている。その中のうちの 11 が、総合型地域スポーツクラブに発展したが、残りは高齢化や小学校の統廃合、都市部、人口減少している地域、それぞれに地域事情があるので、今後どうするか悩んでいるところ。この 700 あるというのは、全国で断トツではあるが、このポテンシャルになかなか手がつけられていない状況。人口減少社会の中で地域の活力が下がっていく中、これだという手だてがなかなか生み出せてないのが実情。

【井原委員】

スポーツクラブ 21 で、地方ではほとんど稼働できてないところがある。そういうところの統廃合を県主導で行って、そこに指定管理のような管理者を置く制度はできなのか。それがあると、すごくいいインフラになる気がする。

【高橋課長】

もちろんいろんな手だては考えられる。民間のもしくは地域の住民の方の力で解決していくのか、行政が県民に対しての行政サービスとしてスポーツできる機会を提供するのか、まだまだ議論が必要。都市部の中でスポーツに対して一定のお金が回っている状況では、逆に行政の出るシーンではないのかもしれない。ただ、都市的地域と中山間地域や郡部との違いがある中で、県内同一の制度でとなると、できることできないこと、行政が責任持たないといけないところ、まだ 1 年でなかなか解決できていない。

【井原委員】

高齢化が進む中、次の人がいない状態になっているので、積極的に取り組んでいただければありがたい。

【永井委員】

部活動の地域移行について、休日の部活動の地域移行というお話だったが、休日だけ切り離すのは現場的にも無理な話だと同意する。そうすると、ドラスチックな話になるが、例えば部活動自体をなくしちゃうとか、そういう話なのかなと。そうすることで、施設に空きができて、民間とうまく行うことによって、放課後の施設をうまく活用し、きちっと月謝でお金を払うそんな時代になるのではないかと思う。

あとマルチスポーツができないもう一つの理由は、部活動に入ってしまうと、その種目しかできないから、いろんな種目が体験できないっていうのも部活動の弊害。いい面もあるが、部活動自体をどうするかによって、空間のシェアリングとか、マルチスポーツの普及と大きくリンクしてくる。野球だけの立場で言えば、部活動があっけとずっと競技者人口を育成していただいた過去の経緯もあるが、時代的に、少子化も含めてそういう時代じゃなくなってきたてしまっている実感。もう1点、大会が年間で多過ぎる。全国大会をやめている種目が増えている。勝負のためだけ、競技性という部分にも関わると思うが、1年中練習をしなければいけない状況がある。

そういったところから是正しないとなかなか全てがうまく回らない、今日の話聞いた中だとそういう意見を持った。

【森田座長】

日本のスポーツ観の中心には、中高生年代でのスポーツ種目のやり方がある。それを大人はずっと享受してきたし、身体にしみついているので、そこから脱却することが我々大人のテーマとなる。一つ県としてできることは、新たなスポーツへの関わり方について方向性、理想、理念を打ち出す必要がある。中学校部活動は市町の単位なので、具体的な政策についてこうなさいとは言えないけれども、具体的な方向性や理念を示していくことが、目安にはなると思う。

もう一点、基本的に地域移行は、まずは休日から実施し、最終的には平日も休日も含めてということである。しかし、何年から(までに)とは言い切っていない。これだけ固定化した部活動の変更を全国一律に何年以内にやりなさいと言ったならば大暴動が起きるぐらいの大改革なので、国の立場も分からなくもないが、

兵庫県の幾つかの自治体では既に平日と休日をセットで議論をしているところがある。県として、いつからとは言えないと思うが、国の方針をよく読み込んだ上で、何らかのメッセージは出してもいいのかなと、個人的には思っている。

県民の意識改革も含めて、一步を踏み出したいという事務局提案だと思うので、モデル地域の設定等、何か推薦等、意見があればお願いしたい。

まずは事務局から補足説明をお願いしたい。

【事務局】

地域スポーツの充実のためには、自由にスポーツできるスペース、場所は一つの大きな課題だと思っており、大きなスポーツ施設を造るのはすぐにできることではないので、今、眠ってしまっている施設を学校も県営施設も民間施設も含めて洗い出して行って、そこを使わせてもらえるようなことを施策としてやっていけないかと。神戸、宝塚にある企業ですごくいいスポーツ施設を持たれていて、もともと社員が運動するためにつくったが、現在全く使っていないというような事例もあり、そこにバスケットゴールを設置するから、何か使用方法を考えていきたいというような話があって、そういうケースはほかもあるのではないかと。そういうものも洗い出して、県全体で、公民問わず御協力いただくというような方針を設定できないかというのが1つ目の提案。

2番目としては市町単位などの地域で施設の使い方、指導の仕方も含めて、総合的に取り組んでいけるモデルとなるような地域をまずつくっていけないかというような提案。

【事務局】

例えば学校施設も含めてもフルに御協力いただけるような、モデル地域を探して、部活動も絡めてやっていったら、いい意見悪い意見いろいろ出るとは思うが、それによって次のステップが見えるのではないかと。森田座長がおっしゃったように県として情報発信するというのは、絶対必要なことだとは思いますが、それを具現化するためには県一斉というのがなかなか難しいので、最初は地域を絞って取り組ませていただくのはいかがかという提案。

【井原委員】

学校の使い方は特に小学校で可能性が眠っている場所だと思う。小学校は地域限定して取り組むとしたら、どんどん有効化していくのではないかと。思う。

ニュースポーツ、アーバンスポーツでいうと芦屋の体育館の中でダブルダッチ

が盛んで、市役所の前で何十年もしている。例えばそういう場所を、ここはスケートボードをしていいよみたいな、そういうことがあったらすごく楽しいなと思いつつ、そういう区画をどこか区切ってモデル校だけ、モデル地域だけでもいいので、公共の場にも身近にできるスポーツの場、アーバンスポーツ、バスケのゴールがあったらすごくすてきなと思う。

【森田座長】

個人的な思いつき程度だが、まちづくりと絡む話なので、スポーツを教育委員会部局で所管している市町では厳しいかもしれない。市のまちづくりとして魅力あるスポーツを整えようと考えている市長部局でスポーツや文化活動を把握しているところを、まずピックアップすること。もう一つは、県立学校も含めて考えると、市町に県立学校が1つとか2つぐらいしかなくて、多くの地元の子がそこに進学するとか、そういう地域・エリアがある自治体を選定していくのが良いかもしれない。

既に英断している自治体を見ていくと、自治体として覚悟を決めやすいのは、中山間地域や郡部の方かもしれない。もう選択肢がないから、もうこのまま動かなかつたら終わってしまうのを地域住民のみんなが分かっているので、できることをやるしかないっていうスタンスが見て取れる。

【志摩委員】

部活動の地域移行だけを考えるのではなくて、部活動を地域移行して、本当に学校施設を使ってもらえるニーズがあるのかなと。私の地元の小学校を考えたら、高齢者がグラウンドゴルフをしているぐらいで、体育館が空いたからといって本当に何かしてくれるかなというのも思ったりする。それから地域移行してしまうと、一定数いる部活動がやりたくて教員になったという先生方が困るので、それも解決してあげないといけない。

先日、新聞に載っていたが、放課後になると、教員は地域クラブへ指導に行くみたいな、そんな都道府県があるとあった。兼職兼業に関しても、整理をする必要がある。いろんなことがトータルで進んでいく必要があると感じた。

【三木谷委員】

地方で厳しいところは移行していけばいいかと思うが、ちょっと唐突に出てきた感はある。中学校の先生がどう考えているのか、見えないところがあって、無理やりスポーツ部の顧問をやらされている人もいれば、やる気のある人もいる。サ

サッカーに関していうと、中学校のサッカー部はあまり強くないが、高校のサッカー部は本当に強くて、それをなくすのはどうなのか、かえってマイナスなのかなとも思う。改革はしながら、現場の先生の意見も取り入れながらやっていったほうがいいかと思う。

スポーツ 21 の話があったが、スポーツ 21 の責任者の好みで校庭が使えないというような事情もあるようで、住民の意見のニーズ調査もした方が良くと思う。

【高橋課長】

本日も前回に引き続きいろいろ御意見いただいた。

学校開放に向けた条例化、スポーツクラブ 21 の問題点等。このスポーツをどうしていくかという兵庫県のスタンスやブランド、様々取り組んでいかなければならないことが多い。小中学校は各市町村の所管で、部署等の連携、地域統合ということはあると思う。

一朝一夕にはいかない部分もあるが、一歩進めないと、次に進まない。皆さんも御関心いただいている部活動は、まさに子供たちの環境が脅かされていて、喫緊の課題。兵庫県としてやれることはスピード感を持って、取り組んでいかなければならないという気持ちで、この新展開委員会を、より実現、実行を伴う形でやっていけるよう、残り数か月になってきたがまとめていく。その後、具体的に実行に移していく形にしたい。

今回の委員会で一旦の議論は終了するが、またいろんな機会の皆様のお力をお借りすることはあろうかと思う。引き続き、兵庫のスポーツ、地域の発展、お力をお借りできればと思うので、よろしく願いしたい。ありがとうございました。